

第 86 回（2025 年度）私立大学図書館協会総会 補足資料

2025 年 8 月 26 日 会長校：関西学院大学

私立大学図書館協会会則第 13 条に則り、第 86 回（2025 年度）私立大学図書館協会総会を開催するにあたり、以下は総会議事の補足説明である。

・総会実施概要

第 86 回（2025 年度）私立大学図書館協会総会は、協会ホームページ（加盟校限定ページ）に公開した「第 86 回（2025 年度）私立大学図書館協会総会」資料（以下「総会資料」）と、この補足説明資料の提示により、Web フォームからの議決入力という形式で開催する。

・総会議案と開催形式について

協会会則第 14 条には、総会事項として、(1) から (6) に審議・議決事項が明記されている。今年度総会においても、この内容に基づき各議案を用意している。

また開催形式については私立大学図書館協会会則施行細則第 6 条にて「会議の電子的手段による開催」が規定されている。

なお、今年度総会の議長は昨年度総会・研究大会当番校の駒澤大学様に依頼しており、公明性を担保するために、各加盟校の入力内容は議長に開示予定である。

※「私立大学図書館協会会則」「私立大学図書館協会会則 施行細則」「私立大学図書館協会組織図」等の諸規程、組織図は協会ホームページから公開しており、加盟校限定ページからも「会則・諸規程」「組織図」でリンク参照が可能

【報告事項】（補足説明のない事項は総会資料に記載の通り）

3. 2024 年度 協会会務報告 [総会資料 2～7 頁]

(2) 第 85 回（2024 年度）総会・研究大会

総会はメール会議、研究大会はオンライン開催され、後日、研究大会はオンデマンド配信された。総会においては、全議案が承認された。

(3) 東西合同役員会 (4) 常任幹事会

東西合同役員会は、協会会則第 16 条、常任幹事会は第 17 条に則り、開催され、常任幹事会での審議を経て東西合同役員会にて承認を経た議案が総会にて審議された。議事要録は協会ホームページに掲載している。

4. 2024 年度 委員会報告 [総会資料 8～13 頁]

(1) 協会賞審査委員会

協会賞は「私立大学図書館協会 協会賞授与規程」に基づき協会賞審査委員会において推薦のあった個人および団体について審査されるが、2024 年度は推薦がなかった。

(2) 研究助成委員会

研究助成は「私立大学図書館協会 研究助成規程」に基づき研究助成委員会において申請のあった研究・調査について審査されるが、2024 年度は申請が 1 件あったものの、採択されなかった。

(3) 国際図書館協力委員会

規定の要領に基づき、寄贈資料搬送事業、海外研修事業、国際図書館協力セミナー開催等の事業を実施した。これに加え、2024年度は海外研修の実施要領の見直しも行った。

5. 2024年度 協会関連事項報告 [総会資料 14～16 頁]

私立大学図書館協会は協会関連団体の諸会議に委員を派遣し連携を計り、企画の後援をおこなった。

※ご参考 総会資料 18 頁「6. 2025 年度 協会役員校、委員会委員および協会関連団体委員 (3) 協会関連団体」(ただし、2024 年度の委員は異なる)

7. 2024 年度 ご寄付をいただいた企業 [総会資料 20 頁]

国際図書館協力事業に充てる国際図書館協力基金に協賛企業 7 社から寄付があった。協会ホームページ (加盟館限定ページ) から協賛企業 7 社の紹介動画を公開中。

8. 総会議案

第 1 号議案 2024 年度 一般会計・特別会計決算報告 (案) [総会資料 22～25 頁]

(1) 一般会計

協会は加盟校からの会費を主な収入源としており、2024 年度会費内訳は (別表 1) のとおり。支出は事業費「会報刊行費」で会報のページ数および編集作業の増加、また郵便料金値上げにより支出超過した。また例年、総会・研究大会特別会計から残額を戻入しているが、これを 2024 年度より決算報告に明示する形で項目追加した。

(2) 特別会計

① 研究助成特別会計

これまで「研究助成金」は協賛企業からの寄付金を財源としていたが、2024 年度より一般会計から「研究助成支援金」として繰り入れた。

② 国際図書館協力特別会計

収入は、2024 年度は協賛企業 7 社からの寄付 (「基金」) の他、一般会計から「国際図書館協力事業支援金」として繰り入れた。支出の「事業活動費」は前年度繰越金の一部も財源とし、各事業を実施した (「海外派遣研修費」のみ、2024 年度事業分ではなく、2025 年度派遣予定者 1 名の申込金)。

③ 基金特別会計

2023 年度より一般会計の事業費「災害支援等予備費」に代えて、「私立大学図書館協会基金管理運用規程」に基づき、一般会計より繰り入れを開始した。

④ 第 85 回 (2024 年度) 総会・研究大会特別会計

第 85 回 (2024 年度) 総会・研究大会は、総会はメール会議、研究大会はオンライン開催となった。このため収入は一般会計から事業費「総会・研究大会開催支援費」としての繰り入れのみで、参加費等は徴収しなかった。支出では運営費「会場設営費一式」、事務局経費「記録関連費用」等で支出超過があったものの、全体としては予算内に収まり、残額は一般会計に戻入した。

※以上の決算報告を踏まえ、財産目録 (総会資料 25 頁) を作成し、監事校の成蹊大学様、西南学院大学様の監査を受け、監査の結果、適正であることが認められた

第2号議案 2025年度事業計画（案） [総会資料26～27頁]

協会会則第5条（目的と事業）に基づき、常任幹事会・東西合同役員会での検討を経て、協会全体の事業方針、各地区部会・委員会の方針、その他協会事業を2025年度事業計画（案）として策定した。

第3号議案 2025年度一般会計・特別会計予算（案） [総会資料28～31頁]

(1) 一般会計

例年通りではあるが、収入の「会費」は2024年度加盟校数をもとに算出し（内訳は総会資料31頁参照）、一方、支出の事業費「部会交付金」は2025年度加盟予定校数（第4号議案参照）で算出した。支出の事業費「講師派遣費」は、2024年度は研究大会講師への謝金等の支払いを特例で会長校が代行するため予算を増額したこと、2025年度総会・研究大会は対面開催しない（来賓交通費等は発生しない）ことから、減額した。

(2) 特別会計

①研究助成特別会計

支出の「研究助成金」は、2023年度採択分の研究期間が2年（2024-2025年度）であり2025年度は2年目に当たることから、既定の1年分の助成額を計上した。

②国際図書館協力特別会計

収入の「基金」は、2024年度の実績に基づき、協賛企業7社から1口ずつの寄付を想定して計上した。支出の事業活動費は、例年通り、前年度繰越金の一部を財源とする。

③基金特別会計

「私立大学図書館協会基金管理運用規程」に基づき、一般会計から繰り入れた。

④第86回（2025年度）総会・研究大会特別会計

第86回（2025年度）総会・研究大会は、2024年度と同様に総会はメール会議、研究大会はオンライン開催の予定であり、対面開催ではないため、参加費等は徴収せず、全て一般会計から繰り入れる総会・研究大会開催支援費のみで運用する。支出は想定される実施形態を勘案し2024年度より見直した。

第4号議案 2025年度新規加盟校および脱退校（案） [総会資料32頁]

新規加盟校および脱退校は、前年度（2024年度）届け出分について、翌年度（2025年度、つまり今年度）総会において承認することになっている。

2025年度は新規加盟校が西地区1校、脱退校は西地区4校であり、2025年度の加盟校数は、東地区268校、西地区243校、合計511校となる。

第5号議案 私立大学図書館協会会則第11条改正（案） [総会資料33頁]

私立大学図書館協会会則は2024年度総会において改正されたが、改正後第11条について、よりわかりやすい記載とするよう複数の加盟校より意見が出たため、改めて改正案を提案する。

以上